

防犯だより

平成27年12月22日
富山県警察本部
生活安全企画課



防犯だより
ホームページ
(スマートフォン対応)

電子マネーを悪用した 特殊詐欺被害が増加!!

電子マネーとは…

ICカードや携帯電話に現金の情報を電子データとして記録し、通信回線で決済が可能となったお金のことです。

中でも、特殊詐欺に悪用されているのは、コンビニエンスストアにあるマルチメディア端末を操作して、レジで発行される電子マネーシートや、コンビニエンスストア等一部の商店で販売されている、プリペイド式の電子マネーカードです。シートやカードに記載されている番号を特定のインターネットショッピングで入力すると支払いに利用できます。

【主なマルチメディア端末】ローソン(Loppi)、ファミリーマート(Famiポート)等
【主な電子マネーカード】amazonショッピングカード、iTunesカード等



マルチメディア端末とは…

コンビニエンスストア等がオンラインシステムを活用して、来客者がチケット等を直接注文できるように設置した機器です。

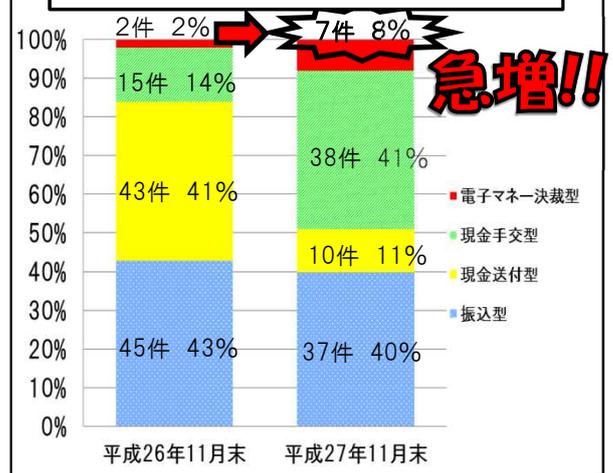


本年の電子マネーを悪用した特殊詐欺被害の件数は、昨年11月末と比べて、なんと約**4倍**になっています！

電子マネーカードやシートに記載されている番号を、被害者に携帯電話で写真を撮ってメールで送らせたり、コピーをとらせてFAXで送らせます。



特殊詐欺の交付形態



《被害事例》

本年11月、Bさん(40歳代、男性)の携帯電話に「有料ウェブサイトの料金が未納である。」というメールが届いた。Bさんがそのメールに記載されていた連絡先に電話をかけると、ヨシオカと名乗る男が電話に出て、「ウェブサイトの利用料金が未納である。このままでは法的措置をとらせてもらう。未納料金の38万4,000円を電子マネーカードで支払ってほしい。」と言われた。男の話を信じたBさんはコンビニエンスストアで38万4,000円分の電子マネーカードを購入し、コピーした上でFAXで送った。

翌日、法律事務所のタカハシと名乗る男から電話がかかり、「入金を確認したが、あなたの名前はあと3社の名簿に載っている。抹消するためには98万7,245円を振り込んでほしい。」と言われ、Bさんは指示に従い指定された口座に98万7,245円を振り込んだ。

再びタカハシから電話がかかり、「2社の名簿から削除できたが、1社は入金前に裁判所に書類を提出した。和解するためには100万円支払う必要がある。」と言われた。

Bさんはコンビニエンスストアに行き、タカハシの指示で50万円分の電子マネーカードを購入し、FAXで送った後、別のコンビニエンスストアで電子マネーカードをさらに50万円分購入しようとしたところ、不審に思った店員が詐欺だと見抜き、被害を防止したもの。



- 「ウェブサイトの利用料金が未払いになっている。」等のメールは、犯人グループが不特定多数に送っているものです！身に覚えの無い請求は無視しましょう!!
- 電子マネーシートやカードの番号は人に教えないようにしましょう!!
- 不審な電話やメール等があった場合は、一人で悩まず、警察へ相談してください!!